



きもつき民商 ニュースレター

2019 年 2 月 1 日号 きもつき民商 鹿屋市笠之原町 7547-4

URL : <http://minsyo.xii.jp/>

e.mail : minshou@po4.synapse.ne.jp Tel : 0994-40-6646

■確定申告書き上げ日程 『わからないことは早めの相談を！！』

※各会員の書き上げ日程は、別途、ハガキにてお送りしておりますのでご確認ください。日程変更希望の方は、早めに事務局までご連絡下さい。

月 日	支 部	会 場
2 / 8 (金)	早期書き上げの会員	民商会館
/ 1 2 (火)	笠之原・川東	〃
/ 1 3 (水)	浜田・横山・高須	〃
/ 1 4 (木)	錦江町・南大隅町	農協会館
/ 1 5 (金)	〃	〃
/ 1 8 (月)	札元・寿	
/ 1 9 (火)	垂水	垂水市民会館第 2 会議室
/ 2 0 (水)	串良	農研センター
/ 2 1 (木)	〃	民商会館 ※場所注意
/ 2 2 (金)	鹿屋西・西原・古里	西原学習センター
/ 2 5 (月)	東串良	東串良総合センター
/ 2 6 (火)	〃	〃
/ 2 7 (水)	鹿屋北・中央	民商会館
/ 2 8 (木)	肝付	〃
3 / 1 (金)	肝付・吾平	〃
/ 3 (月)	鹿屋南・田崎・川西	〃
/ 5 (火)~7(木)	再指定日	〃
/ 8(金)~9(土)	東串良	〃
/ 11(月)~12(火)	予備日 (修正等)	〃
/ 1 3 (水)	西原総合グラウンド 午前 9 : 3 0 までに集合	

■知り合いの方を ご紹介下さい！！

民商で確定申告・納得の申告

知り合いの方で確定申告に悩んでいる方はいませんか？民商では、パソコン会計をはじめ、自主記帳、自主計算に関する学習会を随時実施し、会員ひとりひとりに合わせた記帳方法等も提案しています。お知り合いの方をご紹介いただき、仲間を増やして、要求実現の道をさらに大きく切り開いていきましょう。

※裏面へつづく



■確定申告の主な準備資料について

収支内訳書	
源泉徴収票（給与所得や年金所得、退職所得があった場合）	
満期保険金や解約金を受け取った方は、計算明細書や領収書等	
社会保険料控除 ・国民健康保険の支払額がわかるもの（領収書・通帳等） ・国民年金・年金基金の控除証明書	
生命・損害保険料控除 ・生命保険料・地震保険料控除証明書	
小規模企業共済等掛金控除 ・小規模企業共済掛金払込証明書 ・個人型確定拠出年金控除証明書	
医療費控除 ・医療費の領収書（介護保険サービス料を含む）	
寄付金控除 ・寄付金の受領書、証明書	
住宅ローン控除 ・住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書 ・増改築を行った場合の増改築等工事証明書 ※平成 30 年中に住宅を新築・購入又は増改築した場合は、登記事項証明書や売買契約書等の書類が必要になります	
配偶者控除、扶養控除等 ・配偶者、扶養親族の氏名、生年月日、収入の確認等が必要になります	
その他 ・災害や盗難等により損害を受けた場合 損失額の明細書、被災証明書、盗難証明書等 ・ふるさと納税をした場合 納税した市町村から発行される証明書	

■ 2 月の主な行事予定

2 日（土）県連・事務局長会議 5 日（火）三役会
6 日（水）県連・拡大推進委員会 8 日（金）～書き上げスタート
12 日（火）理事会 ※3 月 13 日（水）統一行動日

民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。

営利を目的とせず、中小業者の働く権利を勝ちとる運動をすすめる、最低限必要な経費を会費によってまかなっています。会費の 15 日納入にご協力下さい。